

アンケート調査による「地域ニーズを反映した公共事業」の手法の開発

群馬県県土整備部 正会員 ○中島 聡
 群馬県県土整備部建設企画課 非会員 剣持 康彦
 群馬県県土整備部建設企画課 非会員 宮下 邦彦

1. はじめに

「地域ニーズを反映した公共事業」とは、公共事業を進めるに当たり、「事前にアンケート方式などにより地域住民の意見を聴いた上で計画を策定する手法」で、計画の質の向上や透明性の確保、住民の関心・理解の向上、完成までのトータルの事業期間の短縮などが目的です。

2. 手法の開発の背景

これまでの公共事業では、県が計画を策定してから説明会等で住民に説明することが多く、これでは住民ニーズの把握不足による「公共事業批判」、計画策定過程が不透明なことによる「行政不信」、住民の参画機会がないことによる「行政依存」を招きやすく、これらを要因とした事業進捗の遅れや住民満足度の低下が懸念されます。一方、県民参画による公共事業では、「県民意見の集約や計画への反映の方法、県民意見を踏まえた比較案を評価する項目選定」などが難しいという課題がありました。

そこで、「利害関心を抽出するアンケート調査」により把握した住民意見を計画に反映させるための手法や、地域のニーズに着目した計画に対する評価の方法などを開発しました。

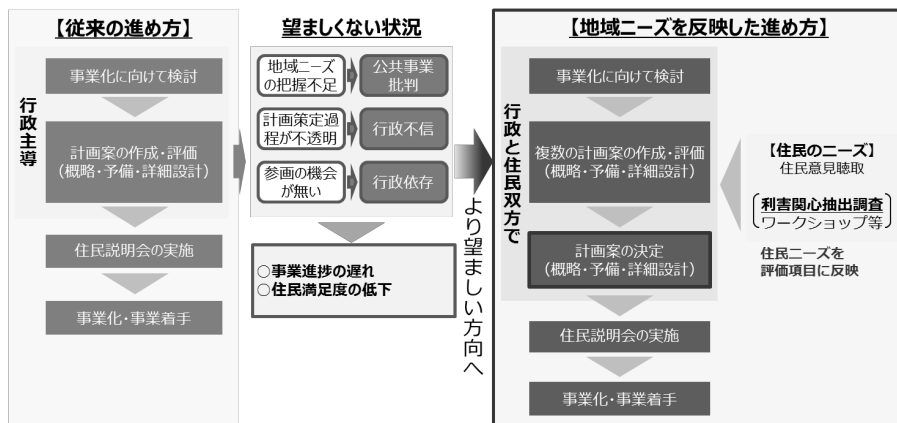


図1 地域ニーズを反映した公共事業と従来の進め方との違い

3. 手法の特徴（これまでとの違い）

この取り組みの特徴は、以下のとおりです。①県が決めてから住民に計画を示し、理解協力を求めるのではなく、事前に住民の意見を聴いてから計画を策定する、②「利害関心を抽出するアンケート調査」により住民の真のニーズを把握する、③地域ニーズを評価項目とし、複数の比較案の作成と評価を行う。

4. 地域ニーズを反映した公共事業の進め方

この手法は、計画策定過程の透明性を確保した上で、住民の真のニーズを把握し、計画に柔軟に反映させるため、下記の5つの検討ステップを区切り、検討ステップ毎に住民と合意形成を図りながら、進めることとしています。

(1) ステップ1：住民との進め方の合意

計画策定過程の透明性の確保、計画策定時における議論の混乱や手戻りの防止のため、はじめに住民に、地域ニーズを把握しながら計画策定をする旨を説明した上で、進め方やスケジュール等について、住民との合意形成を図ります。

(2) ステップ2：地域ニーズの把握

地域ニーズの把握に当たっては、主に「利害関心を抽出するアンケート調査」を活用します。この調査では、一般的なアンケートのように「賛成」「反対」等の表面的な立場や態度を問うのではなく、住民が事業

キーワード パブリックインボルブメント、住民参画、アンケート、公共事業、地域ニーズ

連絡先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1丁目1番1号 群馬県県土整備部建設企画課 TEL 027-226-3535

に対して「期待することや気になること、不安に思うこと」や「『なぜそう思うのか』具体的な理由や背景にある考え方」を聴くことで、住民の真のニーズを把握します。（図2）

選択形式の場合、行政側が選択項目を設定することで恣意的になる恐れがありますし、選択項目以外の意見が出づらくなることから、選択形式では実施せず、この手法を採用しました。

また、「真のニーズ」を把握する上では、住民からの意見をモノや手段で捉えると、全ての要望を計画に反映することができず、要望が反映されなかった住民からの反発を招きやすくなることから、住民の納得感や合意が得られやすくなるよう住民意見の背景にある考えや理由を「求める機能（役割・はたらき）」に置き換えて集計します

（3）ステップ3：地域ニーズを反映した評価項目の設定

「機能」に置き換えた項目を（図3）、事業目的の明確化と事業の構造的な理解等を図るため、目的と手段の関係で整理した機能系統図を作成した上で、複数の比較案を評価するための「評価項目（機能）」を設定します。さらに、行政が設定した事業本来の目的を追加した評価項目を住民に公表した上で、この計画で住民が重視する評価項目について住民との合意形成を図りながら、最終的な評価項目を決定します。

（4）ステップ4：比較案の作成・評価

住民が重視する評価項目に着目した複数の比較案を作成し、それぞれの案について住民が重視する評価項目をどの程度満足しているか、その時事業本来の評価項目はどうなるのかなど、機能の達成度で評価します。複数の比較案ごとの機能別の評価を住民に公表し、合意形成を図ります。（図4）

評価項目		①標準案 両側歩道+副道無し	②農作業性に配慮した案(一部) 両側歩道+部分副道	③農作業性に配慮した案(全線) 両側歩道+全線副道
1.歩行者の交通事故を減らす	◎	両側に歩道を設置するため、歩行者の交通事故減少が見込まれる	◎	両側に歩道を設置するため、歩行者の交通事故減少が見込まれる
2.車両の交通事故を減らす	○	信号機の設置により交差点の事故減少が見込まれるが、農作業車との錯綜による事故が懸念される	◎	信号機が設置され、農作業車との交通が分れるため、交通事故の減少が見込まれる
3.農作業の効率を上げる	▲	バイパスから直接の出入りする必要があり、農地への出入りがしづらいため、農作業効率が落ちる	○	部分的に副道を設置することで、現状の農作業効率を確保できる
【参考】	4.早期完成	◎	◎	▲
	5.低コスト	◎	○	▲

図4 比較案ごとの機能別評価

（5）ステップ5：計画の決定と公表

これまでのステップの成果をもとに、地域ニーズを踏まえつつ、政策的な整合性や、技術的な合理性も含め、総合的に勘案した上で、最終的に県が計画を決定し、住民に公表します。

4. 取り組みの効果

「地域ニーズを反映した公共事業」の効果としては、行政だけでは知り得ない潜在的ニーズを含めた地域ニーズを的確に計画に反映させることで「計画の質の向上」が図られます。また、検討ステップ毎に住民との合意形成を図りながら計画策定を進めることで「計画策定過程の透明性」が向上し、住民の事業への理解、協力が得られやすくなります。その結果、その後の用地買収や事業実施が円滑に進むことで「完成までのトータルの事業期間の短縮」といった効果が確認されています。

具体的には、計画策定に多少の時間と手間がかかりましたが、4車線のバイパス整備事業（延長約4km）の用地買収（地権者約160名）を概ね2年で完成することができました。

5. 今後の展開について

この方式は、道路事業、河川事業、砂防事業など社会資本整備全般にわたって展開することができます。

Q1	〇〇事業について、期待すること、気になること、不安に思うことはどんなことですか？
Q2	Q1のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方もあわせてお教え願います。

図2 利害関係抽出調査の聴取項目

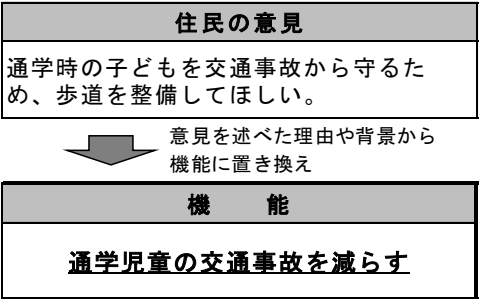


図3 住民意見の機能への置き換え